

三上霞堤地区 作業部会意見集約

会議開催日 令和6年6月13日

国：豊橋河川事務所、県：愛知県東三河建設事務所、市：豊川市

	意見・要望・質問	回答	回答者	備考
1	三上地区では交通規制をかけたとしても、賀茂地区から入ってくる車が水没するケースがある。また、賀茂郵便局から小野田の方に向かう道路について、間川を渡ってから水没する地区がある。そのため、サークルKの方か、賀茂郵便局の方へ迂回してもらうように県道の交通規制をきちんとお願いしたい。豊橋方面に行くのなら通行を禁止するよう強く呼びかけてほしい。	賀茂交差点で、しっかり規制を行う。 賀茂地区の説明会では、市道を通行して通り抜ける車がいたことから、豊橋市でも新たに交通規制の取組を見直しており、県と市で連携して通行規制を行っています。	県	
2	現在工事をしている賀茂樋管について、設置されている仮堤防の高さは何メートルか。仮設堤防を乗り越え浸水した場合、既設の勝山樋管の操作等に影響があるのか。	仮締め切り部分と工事用道路で高さは異なるが、仮締め切り部分はTP10.6mで小堤とほぼ同じ高さで施工されている。（仮締め切りはHWLより約1.5m低い） 仮設堤防を乗り越え浸水した場合でも勝山樋管の開閉操作には影響はありません。	国	
3	豊川放水路について、浸水被害を軽減するために上流で雨が降った際に早めに開けるなど、臨機応変な対応はできないのか。	放水路第一水位観測所において観測した豊川の水位が操作規則上は5メートル以上でさらに水位が上昇する恐れがあるときに開けることになっている。それより早めに開けようとした場合、下流の方の排水機場や陸閘などの管理に支障が出てしまう恐れがある。 既往洪水における放水路を開けた際の水位変化を表した資料を見ると、放水路ゲート解放後も水位が緩やかで顕著に下がることはなく、水位低減効果はそれほど期待できないことが分かるかと思います。	国	